

都道府県番号	学校名	課程	学科	指定期間
12	千葉県立幕張総合高等学校	全日制	普通科	26～28

平成28年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

障害による学習上又は生活上の困難の改善または克服を目的とする自立活動について、高等学校でも実施できるよう「特別の教育課程」に関する研究と、障害のある生徒の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する研究を実施し、高等学校における特別支援教育の充実を図る。

2 研究の概要

高等学校の教育課程の中に、教育課程の特例を適用し、障害に応じた特別の指導として「自立活動」を位置付け、学習上又は社会生活上の困難さを抱える生徒へ個別の指導を週1時間（年間35時間）行う。

授業内容は、人間関係の形成など社会生活上の困難さを改善するための方法論や考え方、衝動的な行動や自己の感情をコントロールできるように、自己行動に関する認知や言動等の改善方法を実施する。また、ストレスに関する考えやストレスが生じた時の対処方法など実生活で活かせる内容を実施する。

また、学校設定教科「心理学」を選択教科として設け、社会生活上の困難さを抱える生徒も抱えていない生徒も選択できるようにする。授業内容は、基礎的な心理学の他に、グループワーク等を通じて人間関係の形成、コミュニケーションなどについて学ぶ。ここでの学習で、障害の状態によって、個別の学習が適している場合は「自立活動（ライフスキルトレーニング）」を週1時間（年間35単位時間）実施する。「自立活動（ライフスキルトレーニング）」は個々の実態を特別支援学校学習指導要領にある6区分26項目の視点から把握して、ねらいを明らかにして実施していく。

障害のある生徒（疑いも含む）に対して個別の教育支援計画を作成・活用し、学級担任とその他の職員が実態やねらいを共有し指導の充実を図る。また、障害（疑われる）によって生じる学習上の困難さ・理解力不足には補習で対応する。高大連携によって興味の高い分野については、個別の進路相談・教育相談を通して、生徒個々の特性に基づきその能力・才能を伸ばす指導を展開する。

運営指導委員会から指導・助言を受け、大学・特別支援学校等の協力を得ながら授業検討、研修会を実施し、保護者や関係機関等と連携して適切な支援を行う。

障害についての理解を深めるために、生徒向け・保護者向けの講演会を実施するとともに、職員の研修を計画的に実施する。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

本校は総合選択制の教育課程を実施しており、一人一人の時間割が異なる。そのため、固定された人間関係の中で過ごす時間は少ない。困難さを持つと思われる生徒に対して、周囲

の生徒は障害等への多様性を認める力は十分に持っている。生徒の相互理解もあり発達障害（疑いも含む）の生徒は大きな人間関係上の不適応は起こさずに生活していると思われる。また、発達障害が疑われる生徒は在籍していると思われるが、本人・保護者とも自覚がないケースがほとんどである。保護者は、発達障害の知識があまりないためにどう対応してよいかわからない場合があるのではないかとと思われる。入学する生徒は学力的に非常に高く、明らかな学習上の困難さについては気づかないが、個々の学習習慣等から本校に入学してから学習に遅れが生じるケースはある。

また、本校の不登校生徒の原因の一つとして、発達障害の二次的障害も予想される。

発達障害（疑いも含む）は将来の社会生活を考えると、障害に対する理解を進め、本人の実態に合わせて「人間関係の形成」「コミュニケーション」「心理的安定」等の内容の学習をすることが有効であると思われる。（個別の指導計画の作成）

肢体不自由の生徒に関しては、将来の自立・社会参加に向けて、身体の動きをはじめとして、自立活動の6区分26項目の視点で実態を把握して自立活動を実施していく。

（２）研究仮説

人間関係づくりに困難さを抱える生徒に対しては、学校設定教科「心理学」を受講するように促す。「心理学」では、心理学の基礎と、グループワークによって、「人間関係の形成」「コミュニケーション」の力をつけるようにする。また、本人の自己理解が深まり、個別指導の必要性を本人が感じた場合は、個々の実態に合わせた自立活動の指導に繋げ指導していく。その際、自立活動の授業では「人間関係の形成」「コミュニケーション」の区分だけでなく、将来の自立と社会参加の視点で自立活動の6区分26項目の内容から生徒の実態を把握して指導目標、指導内容を検討し実施していく。

特に、肢体不自由の生徒に対しても6区分26項目の視点で目標を定め指導内容を決定し、自立活動担当教員を中心に特別支援学校の「巡回による指導」等も活用しながら実施する。

また、集団での指導方法におけるわかりやすい授業に関する研修会を実施し、学びやすくするための環境整備を行う。

このように高等学校の教育課程に小・中学校で実施されている通級の指導である自立活動の実施が、連続性のある多様な学びの提供となり、障害による学習上又は生活上の困難の改善または克服につながり、生徒自身が将来の自立と社会参加に向けて自信を持って取り組めることが期待される。

また、これからの共生社会の形成のため高等学校における特別支援教育の充実を図ることができる。

（３）教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
実態把握を中学校からの引き継ぎ、保護者からの聞き取り等多角的に実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成して自立活動を実施する。	領域「自立活動（ライフスキルトレーニング）」を自校通級で設定する。対象は全校生徒で、希望する者（障害のある者、または障害の疑いのある者） 生徒の実態を将来の自立と	1単位（35時間） 週に1時間を設定 1限開始前から7限の時間帯まで、生徒の空き時間を活用して、柔軟に設定していく。

1 単位（35 時間） 週に 1 時間を設定	社会参加の視点で把握して指導していく。	
---------------------------	---------------------	--

（４）個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

ア 学校設定教科「心理学」（科目名はコミュニケーション心理学Ⅰ，コミュニケーション心理学Ⅱ）を設置する。

○実施に当たっての留意事項

（ア）生徒募集について

- ・心理学に興味を持っている生徒
- ・相手の気持ちを理解しにくい生徒，自分の考えを伝えることが苦手な生徒を対象とし，障害（疑いも含む）の有無に関わらず，２年生・３年生に幅広く呼びかける。履修指導の際には心理学のねらい，学習内容を明確に説明する。

（イ）講座の内容について

幅広い生徒を対象とするので，心理学の基礎からグループワークまでどの生徒も関心をもてるようにする。自立活動の「コミュニケーション」「人間関係の形成」の内容も意識しながら構成する。授業実施に当たっては，外部講師による授業を取り入れることで，内容の充実を図る。

イ 授業のユニバーサルデザイン化を推進し，障害のある生徒にも障害のない生徒にも分かりやすい授業を目指していく。

ウ 自立活動は希望しないが，人間関係形成等の困難さが見られる生徒に対しては，個別の指導計画を作成し，学級担任と教科担任が情報を共有することによりコミュニケーション能力，人間関係形成能力をはじめとして障害による学習上・生活上の困難さを克服することを目指す。

（５）研究成果の評価方法

障害のある生徒や学校，地域や家庭の実態等に配慮しながら，「hyper-QU」，アンケート調査を実施するとともに，学校評価を活用し，研究仮説の正否を確認する。また，個別的教育支援計画・個別の指導計画を活用し，指導や支援についてその効果を評価する。自立活動に関しては卒業生の追跡調査をし，進学先への引継・連携を図り本取組みの効果を検証する。

４ 研究の経過等

（１）教育課程の内容

第１年次（現行の教育課程のまま）

- ・校内委員会を組織し，諸検査の活用等により，生徒の困難さ，障害の状態や特性，得意分野等の実態把握。
- ・生徒の実態把握を踏まえた，自立活動の指導。
- ・得意分野を伸ばす教科指導など特別な教育課程の編成の検討。
- ・肢体不自由の生徒に自立活動を試行的に実施。

第2年次（特別な教育課程）

- ・生徒の実態把握を踏まえた，自立活動の指導の実施。
- ・得意分野を伸ばす教科指導などの実施（心理学・高大連携など）。
- ・障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施。
- ・特別な教育課程の実施と評価

第3年次（特別な教育課程）

- ・生徒の実態把握を踏まえた，自立活動の指導の実施。
- ・個別の指導計画の様式・作成のプロセスの充実。
- ・得意分野を伸ばす教科指導などの実施（心理学・高大連携など）。
- ・障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施。
- ・特別な教育課程の実施と評価

（2）全課程の修了認定の要件

- ア 必修の講座を，履修ルールに従い履修していること。
- イ 80単位以上の単位を修得していること

（3）研究の経過

	実施内容等
第1年次	・諸検査の活用等により，生徒の困難さ，障害の状態や特性，得意分野等の実態把握。 ・生徒の実態把握を踏まえた，自立活動の指導。 ・得意分野を伸ばす教科指導など特別な教育課程の編成についての検討。 ・一斉授業及び個別指導における指導・支援についての授業検討。 ・発達障害の障害特性，指導・支援の工夫についての全体研修。 ・個別の教育相談等の実施。 ・生徒への障害に関する理解・啓発。 ・保護者への障害に関する理解・啓発。 ・指導や支援の評価方法の検討と開発。 ・研究評価と成果の報告。（実践発表会）
第2年次	・自立活動の指導の実施。 ・障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施。 ・特別な教育課程の実施と評価。 ・課題の分析と教育課程の改善。 ・授業検討会（研究授業の実施：授業のユニバーサルデザイン） ・発達障害に関する職員研修の実施。 ・指導や支援の評価方法の検討と開発。 ・生徒への障害に関する理解・啓発を促進するために講演会を実施。 ・保護者への障害に関する理解・啓発。 ・研究評価と成果の報告。（実践発表会）
第3年次	・自立活動の指導の実施。 ・自立活動を履修した卒業生の追跡調査を実施し，自立活動の目標，内容，手だての充実に活かす。

	・ 個別の指導計画の様式・作成のプロセスの充実。 ・ 障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施。 ・ 特別な教育課程の実施と評価。 ・ 授業検討会。（研究授業の実施：授業のユニバーサルデザイン，心理学） ・ 発達障害に関する職員研修の実施。 ・ 生徒への障害に関する理解・啓発を促進するために講演会を実施。 ・ 保護者への障害に関する理解・啓発。 ・ 課題の分析と教育課程の改善。 ・ 指導や支援の評価方法の検討と開発。 ・ 研究評価と成果の報告。（実践発表会）
--	---

（４）評価に関する取組

	評価方法等
第１年次	hyper-QU（対象学年１学年 ７月），i-Checkによる調査（対象学年２学年・７月） 個別の指導計画の活用による評価（該当者・通年）
第２年次	hyper-QUによる調査（対象学年全学年・７月） 個別の指導計画の活用による評価（該当者・通年） アンケート実施（該当生徒・該当保護者・職員・１月） 学校評価の活用
第３年次	hyper-QUによる調査（対象学年全学年・７月） 個別の指導計画の活用による評価（該当者・通年） アンケート実施（該当生徒・該当保護者・職員・１０月） 卒業生の追跡調査を実施による，第２年次の自立活動の効果の検証。

５ 研究開発の成果

（１）実施による効果

ア 自立活動対象生徒への効果

（ア）肢体不自由の生徒

今まで高校受験，そして現在の大学受験については必死に取り組んでいるものの，将来の自立についてあまり考える機会がなかった。本事業で将来の自立を考えた取り組みを行ったことは大変有意義であったと思われる。

<身体の動き>

毎朝，車椅子に乗り，電車とバスで１時間程度かけて通学しているため，朝から疲れを訴えることが多かった。朝，横になりリラックスをすることにより，授業により集中して参加することができるようになった。受験を控えており，朝の時間を自習に当てたいという希望があったために週に２日間の実施にとどまったが，その２日間は有効であった。

また，対象生徒は今までも定期的に理学療法士の元に通い，筋肉の拘縮を遅らせる指導は保護者が受けてきた。本校での取り組みでは本人に自分で身体をケアすることを指導してきたので，今後は自分で少しずつできる範囲で身体のケアをしていこうという気持ちを

身につけることができた。

<人間関係の形成>

中学校の時から、支援員がつき移動の補助等がされていたためか受け身的な姿勢が強く、自分から他人に依頼することがとても不得手のようであった。学級担任に対しても、自分から用件を伝えることは難しく、担任から話しかけなければ、自分の気持ちを言うことはなかった。

自立活動の授業では、将来の生活では自分から支援を求めなくては、支援を受けられないということを繰り返し指導してきた。また、大きな声ではっきりと話すような訓練もしてきた。結果として、普段の学校生活での教室移動時に、少しずつ必要な支援を友人に訴えることができるようになってきた。平成28年3月に卒業したが、卒業間際には、「課題はコミュニケーション面です」と、自ら課題を認識することができるようになっていた。

イ コミュニケーションの苦手な生徒

<コミュニケーション・人間関係の形成>

面談でコミュニケーションの苦手さを申し出た生徒は、中学校ではからかいの対象になっていたという。本校ではそのようなからかい等はないものの、学級では、一人であることが多かった。本人はとして本人が「話をすると相手がどう思うのかが不安である」と強く言っていた。本生徒が自立活動を9月に開始した。12月の時点での感想を下に記す。

- ・聞き手としての能力が上昇したような気がした。
- ・普段の生活で生かされている。クラスで、友人に対して意識して聴くようにしている。
- ・自分のできないことが分かったことや、話し方が分かるようになったことなどが少し嬉しい。
- ・自分から話しかけること、会話のキャッチボールができるようになってきた。
- ・相手の分析、言いたいことの要約ができるようになった。

このように本人は自立活動の時間を有効と感じており、実際に学級でも仲間と関わる場面が増えてきている。

ウ 教員への効果

職員向けの研修や生徒向けの特別支援教育講演会等を通して障害やインクルーシブ教育システムへの理解は深まってきている。

学年会で気になる生徒の共通理解を図っている。学級担任がクラス生徒の状況報告をするが、今までは学力不振や不登校等精神面に課題がある生徒についての情報がほとんどであった。しかし最近は、孤立している生徒、発達障害が疑われる生徒の報告もあがるようになってきた。今までもそのような生徒に学級担任は配慮しながら学級経営をしてきた。徐々に関わっている他職員と連携するようになってきている。hyper-QUの個別分析を講師に依頼したが、依頼件数は34件であり、関心が高いと考えている。

生徒への理解について、これまで以上に生徒個々をいろいろな角度から捉えることが大切であることや、教員主体の見方だけでなく、生徒の立場になって考えることの必要性など、学年会議や日常の教員同士の会話からも聞かれるようになっていく。

また、「誰にでもわかる授業」の実践の研究授業では多くの職員の参観があり、授業改善について学校全体で課題意識をもって日々取り組んでいることがうかがえる。

エ 保護者等への効果

(ア) 保護者への効果

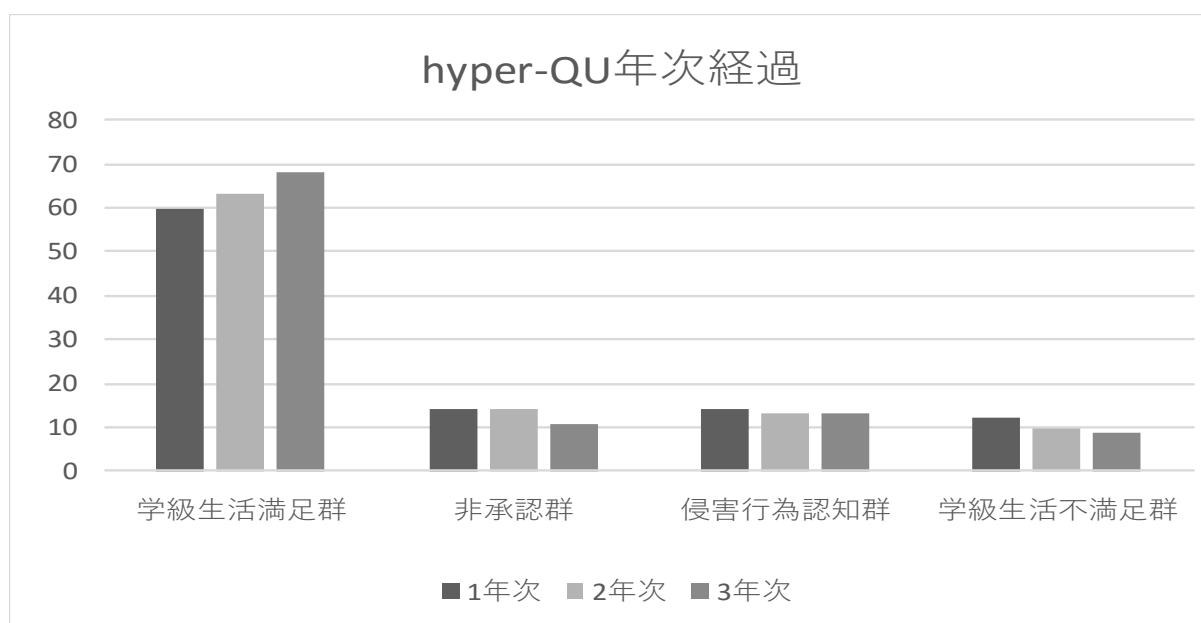
保護者へは、「本校の特別支援教育についての文書配布」「合理的配慮についての文書配布」「特別支援教育講演会案内の配布」等の取り組みをしてきた。特別支援教育講演会では各回10名以上の参加者があった。本校の生徒数からすると多くはないが、昨年に比べ増加してきており、少しずつ関心が高まってきていると考えている。

自立活動受講生の保護者は、自立活動受講を前向きに捉えている。高等学校では一人一人に合わせた授業を実施することが難しいと考えていたようで、自立活動の授業が高等学校に設置されることに関して感謝している。今後、周知を進めていけば自立活動の授業のニーズは高まって行くであろう。

(イ) 他生徒への効果

教育講演会によって、障害についての理解が深まっている。仲間の個性を受け入れる姿勢が強まったと思われる。

hyper-QUの結果を見ると、図の通り、良い方向に変化してきている。(図は平成26年度入学生の年次による変化)



(2) 実施上の問題点と今後の課題

ア 自立活動実施について

本研究事業によって、高等学校において自立活動のニーズがあることが明らかになった。研究を進めるに当たって、生徒の自尊感情が問題になったが、実際に自立活動の授業を受けてみると、生徒自身の成長が分かり、前向きに参加することができている。

問題点と今後の課題は2点考えられる。

1点目は、まだまだ、特別支援教育について生徒・保護者への理解・啓発が十分だとは言いがたい。自立活動を受講した方が良いと思われる生徒がまだいるにもかかわらず、まだ、受講に至っていない生徒がいる。

2点目は教師の専門性についてである。本校で自立活動の指導をしようとすると、障害

の種類など，生徒の実態によって様々な専門性が求められる。特別支援学校の巡回による指導など，特別支援学校のセンター的機能を活用しながら進んでいくものと考えている。

イ 特別支援教育全体について

本研究事業を進めていくうちに，研究以前から取り組んでいた，校内の「教育相談推進兼特別支援教育推進委員会」による支援もさらに充実してきた。本校は規模が大きいので，必要なところに必要な情報が行き渡るように組織的にやっていかなければならない。支援の必要な生徒の実態を把握し，情報を共有し，関わる職員が共通理解して指導・支援するためには特別支援教育コーディネーターの役割がさらに重要になってくると思われる。